

# 3 基本計画

基本目標2

健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成

【保健・医療・福祉】

## 第1節 笑顔いっぱいのまちづくり

### 現状と課題

◆ ライフスタイルの変化に伴い、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。市民の健康づくりを支援するため、各種保健事業を実施し、健康教育、基本健診、がん検診などにより、健康管理についての啓発、疾病等の早期発見、早期治療、介護予防に努め、相談事業や交流事業により、不安や悩みの解消を図っています。

寝たきりにならない期間（健康寿命）ができるだけ長くなるよう、市民一人ひとりが自らの健康を維持するため、意識の向上と健康づくりに取り組むことが必要です。

◆ 本市の医療機関は、平成19年4月現在、診療所、歯科診療所を含め39か所ありますが、医師数は、県平均を大きく下回っており、地

域に密着した医療従事者の確保と定着は重要な課題です。また、高度医療を備えた高次医療機関等との連携を強化し、一体的な医療の充実を図ることが必要となっています。

離島地域においては、高島地区では医療機関が無く、大島、度島地区では医師が一人体制であり、入院設備が無い場合、チャーター船で重症患者の搬送を行っており、救急医療体制の充実が最大の課題です。

市民病院と生月病院の2つの市立病院では、外来患者の減少や医療制度改革によって経営が悪化していることから、平成19年度に「市立病院あり方検討委員会」を設置して両病院の役割分担の明確化や経営健全化の方策について検討しています。

#### 市立病院の経常収支比率

単位：%

平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
105.3	99.3	98.6	94.0	94.1	93.0

資料：市民病院、生月病院

◆ 本市では、さまざまな保健・医療・福祉施策を展開し、市民が健康で生きがいを持って暮らすことができるよう支援しています。

市民がいつまでも健康でいられるよう、予防医療の充実と一貫したサービスを受けることができる体制の構築が求められています。

◆ 市民の健康の保持・増進において、国民健康保険制度は大変重要な役割を担っています。

本市では、国民健康保険加入世帯、加入率及び保険給付費も年々増加しています。このような現状から、国民健康保険事業の運営では、国民健康保険税の収納率の向上をはじめ、医療費適正化や保健事業の充実が必要です。

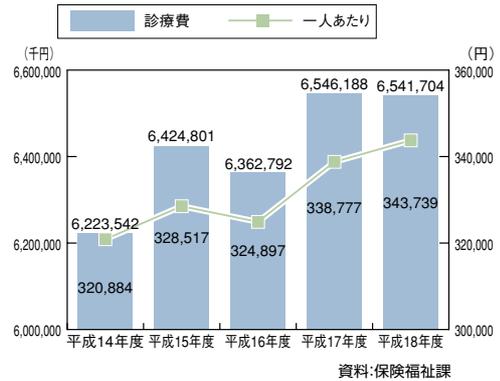
- ◆ 国において、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするため、平成20年度に新たな高齢者医療制度<sup>※1</sup>が創設されました。

本市においては、急速な高齢化に伴い、今後も高齢者の医療費が急激に伸びていくことが予想されます。この増え続ける医療費の適正化を図ることが最大の課題といえます。

- ◆ 介護保険制度がスタートした平成12年度末の認定者数は、1,723人でしたが、高齢化の進行等により、平成18年度末では2,220人と大幅に増加しており、今後も増加傾向が続くものと考えられます。

本市では、「平戸市介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度の円滑な運営と介護予防施策を推進してきましたが、健全な保険財政を維持するとともに、介護サービスの充実を図る必要があります。

### ■国民健康保険診療費の推移



- ◆ 本市での生活保護世帯は、平成19年3月31日現在、289世帯、387人、保護率10.00%（千人あたり）です。

生活保護受給者などの低所得者の生活安定と自立支援を図るため、平戸市社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と連携した相談・就労支援を行っています。今後とも、相談・支援対策の充実が求められています。

### ■生活保護の推移

単位:世帯、人、%

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
世帯	284	318	300	296	289
人員	387	432	397	397	387
保護率(市)	9.36	10.62	9.91	10.13	10.00
保護率(県)	13.09	14.05	14.85	15.51	16.08

資料:福祉事務所

### 市民の満足度（50項目） ～ 市民アンケートから ～

項目の名称	満足度	項目の名称	満足度
健康管理などの保健予防対策に関すること	69.4%	病院、診療所など医療施設の整備に関すること	46.6%
救急医療体制(夜間・日中・救急)に関すること	43.0%		

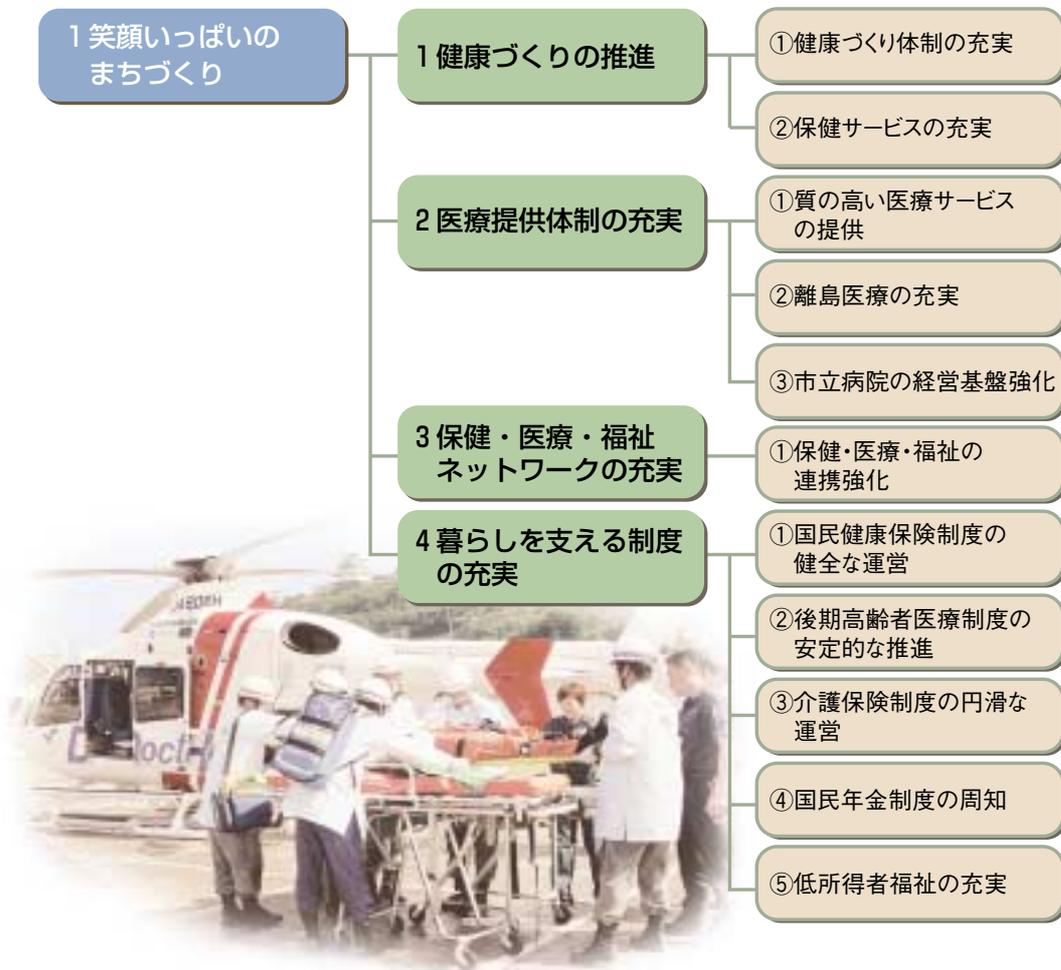
#### ※1 高齢者医療制度

75歳以上の高齢者を対象とした医療制度で、高齢者の保険料や国・県・市町村等の公費、保険者からの支援により運営され、市町村が保険料の徴収を行い、長崎県後期高齢者医療広域連合が財政運営を行う。

### 目標・方針

市民一人ひとりが、心身ともに健康で、生き生きとした日常生活が送れる環境を目指します。

### 施策体系



## 施策の内容

### 2-1-1 健康づくりの推進

#### ① 健康づくり体制の充実

- ◆ 「いきいき平戸21(平戸市健康づくり計画)」に基づき、総合的な健康づくりを推進します。
- ◆ 健康に関する情報の提供を行うとともに、健康教室・健康相談を充実し、健康づくり意識の高揚や正しい知識の習得を図り、受診率の向上につなげます。
- ◆ 医療機関、保健所、医師会、保健師、看護師、食生活改善推進委員等の関係機関との連携を強化し、健康づくり推進協議会を中心とする健康づくり体制の充実を図ります。
- ◆ 病気の予防や早期発見、早期治療ができるよう特定健診等データ管理システム及び健康管理システムの情報ネットワークの充実を図ります。
- ◆ 離島地域の健康管理体制を確立するため、保健・医療・福祉情報システムの整備や各地区での保健・医療サービスの基盤整備に努めます。

#### ② 保健サービスの充実

- ◆ 妊婦、乳幼児等の各種健診等の母子保健サービスを充実し、異常の早期発見、早期支援に努めます。また、育児相談や母子同士の交流により、育児に対する不安や悩みの解消を図ります。
- ◆ 健康教育、がん検診等の成人・老人保健サービスを充実し、健康管理についての啓発、疾病

等の早期発見、早期治療、介護予防等に努めます。

- ◆ 保健サービスに関する情報提供と受診勧奨を実施し、各種健(検)診の受診率の向上を図ります。
- ◆ 積極的な保健指導を実施するとともに、市民が自ら取り組める健康づくり活動の拡大を図ります。
- ◆ 「平戸市特定健診等実施計画」に基づき、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)<sup>\*1</sup>に着目した特定健診・特定保健指導を実施し、疾病予防、健康の保持・増進に積極的に取り組みます。

### 2-1-2 医療提供体制の充実

#### ① 質の高い医療サービスの提供

- ◆ 医師会との連携を強化し、質の高い医療サービスの提供に努め、医療水準の向上を目指します。
- ◆ 地域に密着した医療従事者の確保と育成に努めます。
- ◆ 高度医療に対応するため、高次医療機関との連携を強化します。
- ◆ 保健・医療・福祉の連携により、健(検)診、医療、リハビリテーション、介護を含めた地域包括ケアシステム<sup>\*2</sup>の充実を図ります。
- ◆ 夜間や休日における急患に迅速に対応するため、救急医療体制の充実を図ります。

#### ※1 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)

肥満(特に内臓に脂肪が蓄積した肥満—内臓脂肪型肥満)を基盤として、血圧が高い、コレステロールや中性脂肪が高い、血糖が高いといった状態が複数発症している状態。それぞれの症状が軽くても、積み重なることで危険の度合いが非常に高くなる恐れがある。

#### ※2 地域包括ケアシステム

乳幼児から高齢者まで、すべての市民が住み慣れた地域で健やかに、生きがいを持って、安心して暮らせるよう、関係機関が連携して連続性・一貫性のある保健・医療・福祉サービスを提供するシステム



## 第3章 基本目標(分野別目標)

### ② 離島医療の充実

- ◆ きめ細かな医療提供体制の充実のため、医療施設の充実を図り、地域に密着した医療従事者の確保及び定着に努めます。
- ◆ 重症患者搬送におけるチャーター船の確保、ドクターヘリ<sup>\*1</sup>の利用を図り、救急医療体制の充実に努めます。

### ③ 市立病院の経営基盤強化

- ◆ 民間医療機関との役割分担を図るとともに、コスト削減を推進するなど、経営基盤の強化を推進します。
- ◆ 2つの市立病院の役割分担を明確化するなど、諮問機関の答申を踏まえた病院の経営健全化を図ります。

#### 2-1-3 保健・医療・福祉ネットワークの充実

##### ① 保健・医療・福祉の連携強化

- ◆ 保健と医療の連携強化により、予防医療の充実を図ります。
- ◆ 地域ケア会議を充実するとともに、保健・医療・福祉分野のデータの共有化を推進します。
- ◆ 健康づくりや子育て相談を実施することにより、子どもと親や高齢者などが交流することができる場の確保を図ります。

#### 2-1-4 暮らしを支える制度の充実

##### ① 国民健康保険制度の健全な運営

- ◆ 健康の増進、生活の質の向上を図り、疾病の予防・早期発見・早期治療に努めることで医療費の抑制を図ります。
- ◆ 医療費の増嵩に対して、疾病構造の分析等をもとに医療費の適正化を推進します。
- ◆ 市民一人ひとりの健康意識の啓発を行い、国民健康保険税の納付意識の高揚を図るとともに、保険税収納体制の強化を図ります。
- ◆ 国が進める医療制度改革に適切に対応するとともに、健全な保険財政を維持します。

##### ② 後期高齢者医療制度の安定的な推進

- ◆ 高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、安定的で持続可能な後期高齢者医療制度の運営に努めます。
- ◆ 良質かつ効率的な医療を確保するとともに、増嵩する高齢者の医療費の適正化を図ります。

##### ③ 介護保険制度の円滑な運営

- ◆ 介護保険制度の改正を踏まえながら、的確な介護保険事業計画を策定し、健全な保険財政を維持します。
- ◆ 安心で良質な介護サービスの提供、要介護認定審査を適切に実施するとともに、介護保険制度に関する啓発や周知等を図り、円滑な介護保険制度の運営に努めます。

#### ※1 ドクターヘリ

救急専用の医療機器を装備し、救急医療の専門医師と看護師が搭乗した専門ヘリコプター。消防機関等からの出動要請に基づき、救急現場に向かい、現場及び救命救急センター等に搬送するまでの間、患者に救命医療を行う。



④ 国民年金制度の周知

- ◆ 国民年金制度を周知し、加入促進を図ります。
- ◆ 市民の不安を解消するため、年金相談業務を行います。

⑤ 低所得者福祉の充実

- ◆ 気軽に生活相談ができるよう相談窓口体制を整え、種々の問題に対して、関係機関と連携のもとケースワーカーの活動及び相談指導の充実を図ります。

- ◆ 生活保護を必要とする世帯に対して、「生活保護法」に基づく適切な扶助を実施します。
- ◆ ハローワークなどの関係機関と連携し、就労の斡旋など、経済的な自立を促進します。

やらんば指標（成果指標）

指標の名称	年度	現況値	中間目標値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)
健康教育・健康相談参加人数	H18	3,765人	4,000人	4,200人
特定健診の受診率	H17	34.7%	65.0%	80.0%
市立病院の経営基盤強化 (経常収支比率)	H18	93.0%	100.0%	102.5%

※特定健診の受診率の現況値(H17)については、基本健診受診率のうち特定健診相当の受診率

みんなのまちをよくするために・・・

- 定期的に健康診断を受診するとともに、生活習慣を見直し、健康管理に努めましょう。
- 地域ぐるみでの健康づくりに自主的に取り組みましょう。
- 社会保障制度を理解し、国民健康保険税、介護保険料などの納入の義務を果たしましょう。



## 第2節 ともに支えあう福祉の充実

### 現状と課題

- ◆ 本市の幼児・児童数は年々減少する一方であるが、児童福祉にかかるニーズは多様化しており、「平戸市次世代育成支援行動計画」に基づき、総合的な子育て支援を行っています。

だれもが安心して子どもを生み育てられる環境が求められているため、家庭、学校、地域社会の連携による地域ぐるみの子育て環境の整備を図る必要があります。

#### ■就学前児童数と保育状況の推移

単位:人、%

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
就学前児童数	2,203	2,036	1,959	1,724	1,668
保育所等入所児数	1,501	1,413	1,366	1,409	1,319
保育所	(1,104)	(1,043)	(1,012)	(1,064)	(1,005)
へき地保育所	(129)	(112)	(122)	(124)	(108)
事務所内	(49)	(58)	(58)	(43)	(38)
幼稚園	(197)	(182)	(174)	(178)	(168)
児童館	(22)	(18)	-	-	-
自宅保育数	702	623	593	315	349
施設入所率	68.1	69.4	69.7	81.7	79.1

資料:福祉事務所

- ◆ 近年の離婚率の上昇に伴い、本市でもひとり親家庭が増加しています。平成18年度末における児童扶養手当世帯類型別受給者数を見ると、生別母子世帯が88.7%と大多数を占めています。  
今後も、ひとり親家庭に対し相談業務等を行い、必要に応じ支援を行っていくことが重要です。
- ◆ 本市の高齢化率は全国平均を大きく上回る30.5%となり、今後も更に高齢化が進むもの

と予想されます。また、核家族化の進展等により、高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者も増加しています。

老人クラブ活動など、高齢者の社会参加活動が行われていますが、団体数、会員数ともに価値観の多様化などにより年々減少しており、これらの活動を支援していく必要があります。

また、今後は、ボランティアとして自らの能力や技術を地域に還元できるような活動の展開も必要となっています。

■高齢者人口の推移

単位:人、%

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人 口	41,332	40,669	40,073	39,207	38,691
65歳以上高齢者	11,316	11,443	11,557	11,648	11,792
高齢化率	27.4	28.1	28.8	29.7	30.5

資料:保険福祉課

■老人クラブ加入率の推移

単位:%

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
34.6	33.3	31.3	30.7	29.3	26.4

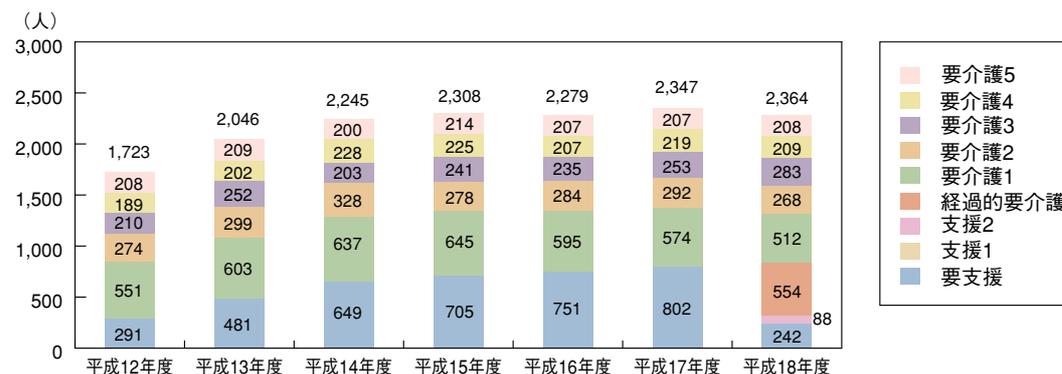
各年度4月1日現在

資料:保険福祉課

◆ 本市では、高齢化の進行に伴い、虚弱高齢者、要介護認定者の増加とともに、介護給付費が年々増加しています。今後も増加するものと予測される要介護者を減らし、健康な高齢者を増やしていくための対策の充実が必要です。

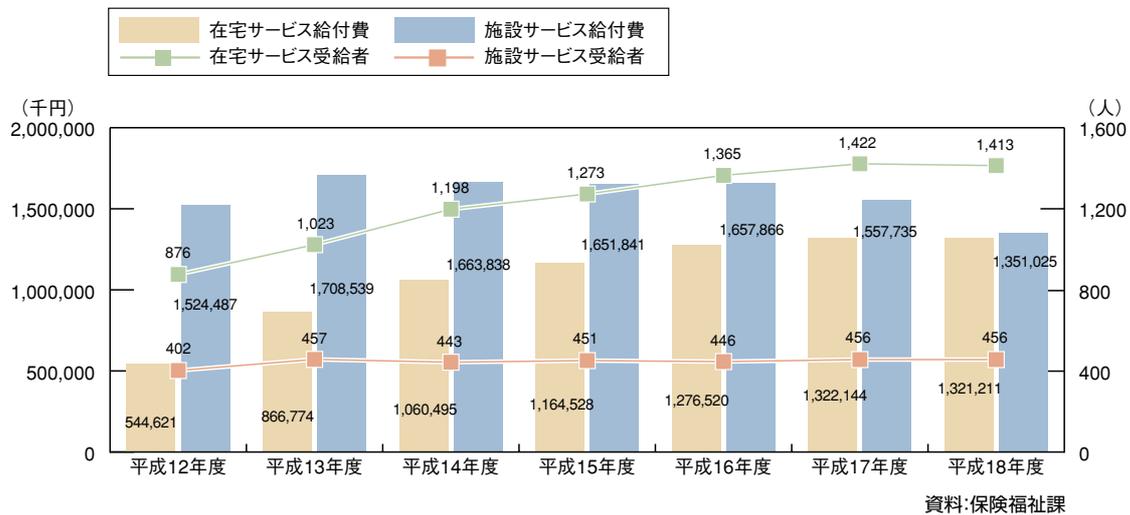
また、離島においては、介護サービス利用者が格差のないサービスを受けられるための支援が必要です。

■介護保険要支援・要介護認定者の推移



資料:保険福祉課

#### ■介護保険サービス受給者と給付費の推移



◆ 本市の障害者手帳所持者（身体・知的・精神）は、平成19年4月現在、3,002人です。身体・知的障害者における重度者が46.3%、65歳以上の高齢者が62.8%で、重度化・高齢化が進んでいます。

平成18年4月「障害者自立支援法」の施行に伴い、「平戸市障害者計画」及び「平戸市障害福祉計画」を策定し、障害のある人が自ら持っている能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう種々の障害者福祉施策を推進しています。

今後とも、障害のある人が自立した生活を送るため、障害のある人及び障害者関係団体への支援を行うとともに、地域住民が障害に対する理解を深め交流することが重要です。

◆ 本市では、市民の身近な地域における福祉活動を、平戸市社会福祉協議会を中心に各種ボランティア等が担っています。

地域住民が福祉活動に関心を向け、気軽に参加できるよう意識啓発と情報の提供が必要となっています。また、地域福祉活動を行っている諸団体の活動が連携し、より活発に活動が行えるよう体制を整え支援する必要があります。

■身体障害者手帳所持者数の推移

単位:人

区 分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
視 覚	269	266	285	288	282
聴覚・平衡機能	220	229	235	238	273
音声・言語機能	28	30	29	28	35
肢体不自由	1,229	1,279	1,345	1,330	1,379
内部機能	502	551	600	615	670
合 計	2,248	2,355	2,494	2,499	2,639

各年4月1日現在

資料:福祉事務所

■療育障害者手帳所持者数の推移

単位:人

区 分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
A 1 (最重度)	58	59	42	58	58
A 2 (重度)	76	78	71	76	84
B 1 (中度)	90	92	75	90	104
B 2 (軽度)	83	89	86	95	87
合 計	307	318	274	319	333

各年4月1日現在

資料:福祉事務所

■精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

単位:人

	1級	2級	3級	合計
平成18年	25	117	36	178

4月1日現在

資料:福祉事務所

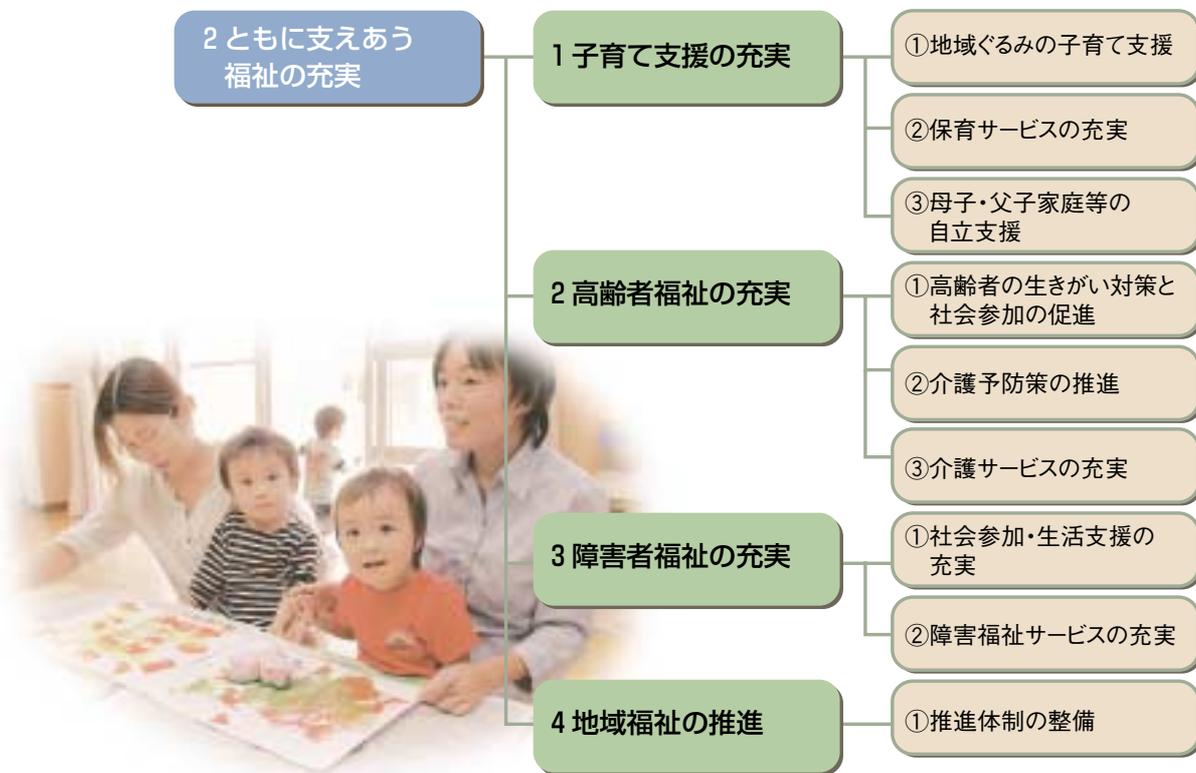
市民の満足度 (50項目) ～ 市民アンケートから ～

項目の名称	満足度	項目の名称	満足度
子育て支援対策の充実に 関すること	47.0%	保育所や児童館の施設整備に 関すること	65.8%
高齢者、障害者のための 施設設備やサービスの充実に 関すること	44.7%	公共施設のバリアフリー化に 関すること	45.9%

目標・方針

すべての人がともに支えあい、社会に積極的に参加し、生きがいをもって安心して暮らせる環境を目指します。

施策体系



## 施策の内容

### 2-2-1 子育て支援の充実

#### ① 地域ぐるみの子育て支援

- ◆ 親の子育てに関する悩みや苛立ち、不満、ストレスなどを解消するため、相談機能の充実や親同士の情報交換の場の確保を図ります。また、子育て支援ボランティアの養成を行います。
- ◆ 保育所などの地域における子育て支援の拠点や子育てサークル、子育て支援ボランティア等が連携して子育てネットワークを構築し、地域で支える支援体制を整備します。
- ◆ 児童・生徒と高齢者、保育所・学校とデイサービス施設などとの交流行事を増やし、世代間交流を進めます。
- ◆ 市民を主体とした子育て支援を促進するため、「ファミリーサポートセンター」<sup>※1</sup>の設置について検討します。
- ◆ 公民館活動での子育て講座等を開催するなど、家庭における子育てを支援します。
- ◆ 保育所や学校、児童相談所、児童委員などの関係機関と連携しながら、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めます。
- ◆ 妊娠期から乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母子・乳幼児健康診断、保健指導、訪問指導等の充実を図ります。
- ◆ 子育てと仕事を両立するには職場の理解が必要なため、子育てに関する意識啓発を図ります。
- ◆ 子育て相談や療育指導、乳幼児の保健サービ

スの拠点となる子育て総合支援センターの整備を検討します。

#### ② 保育サービスの充実

- ◆ 多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、障害児保育、病児・病後児保育事業などの充実を図ります。
- ◆ 子育てに係る経済的負担等を考慮し、保育料や医療費の負担の軽減に努めます。
- ◆ 仕事と育児との両立に不安をもつ親をサポートするため、学童保育や放課後児童クラブへの積極的な支援を行います。

#### ③ 母子・父子家庭等の自立支援

- ◆ 母子・父子家庭等の生活の安定と向上のため、母子家庭の自立支援事業の充実と、父子家庭への支援、相談指導の強化、各種関係機関との連携を図ります。

### 2-2-2 高齢者福祉の充実

#### ① 高齢者の生きがい対策と社会参加の促進

- ◆ 高齢者が高齢者同士、地域住民、子どもを持つ親、子ども等と交流できる場の確保を図ります。
- ◆ 高齢者の多様な学習ニーズに対応した学習環境の整備と学習の成果を活かす仕組みづくりに努めます。
- ◆ 高齢者がサービスの受け手としてだけでなく、地域社会を支えていくサービスの担い手として活躍できる環境づくりに努めます。

#### ※1 ファミリーサポートセンター

地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織



## 第3章 基本目標(分野別目標)

- ◆ 老人クラブやシルバー人材センター等の育成・支援を充実します。
- ◆ 高齢者の社会参加が容易になるよう、バリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの考えを取り入れたまちづくりを推進します。
- ② 介護予防策の推進
- ◆ 健(検)診や各種健康づくり教室を開催し、高齢者の健康づくりを推進します。
- ◆ 要介護状態や寝たきり状態にならないよう、介護予防・重度化予防を強化した事業の展開を図ります。
- ◆ 介護をしている家族を心身ともに支えるため、相談機能の充実を図ります。
- ◆ 高齢者が住みなれた地域で暮らすため、地域における介護予防リーダーを育成します。
- ◆ 地域包括支援センター\*1の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。
- ③ 介護サービスの充実
- ◆ 介護認定や介護サービス等に対する相談機能を充実し、適切な介護サービスの提供に努めます。
- ◆ 介護サービスの質の向上や在宅サービス提供体制の充実を図ります。
- ◆ 離島における介護サービス提供が適切に行えるよう、介護サービス提供事業者への支援に努めます。

- ◆ 地域包括支援センター、介護サービス提供事業者、ケアマネジャー等の連携を強化し、適正なサービス提供体制を構築します。

### 2-2-3 障害者福祉の充実

- ① 社会参加・生活支援の充実
- ◆ 福祉教育や啓発・交流活動の推進などを通じて、障害のある人に対する市民や事業者等の正しい理解と認識を深め、ともに支えあうまちづくりの推進に努めます。
- ◆ 障害のある人や家族などが気軽に相談できる相談体制を充実します。
- ◆ 文化活動やスポーツ活動などの社会参加を促進・支援するため、ガイドヘルパーや送迎などの地域で支えるボランティアを育成・支援します。
- ◆ 企業や事業所等と連携し、働く場の確保に努めます。
- ◆ 障害のある人の社会参加が容易になるよう、バリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの考えを取り入れたまちづくりを推進します。
- ② 障害福祉サービスの充実
- ◆ 障害のある人の状態にあったきめ細かで適切なサービスが提供できるようサービス基盤の整備を推進します。
- ◆ 就労移行を支援する事業等を推進することにより、福祉施設から一般就労への移行を進める

#### ※ 1 地域包括支援センター

高齢者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護高齢者等の自立した日常生活を包括的・継続的に支援する地域包括ケアシステムの中核機関



とともに、福祉施設において働く場の拡大を図ります。

- ◆ 障害のある人が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むために、障害福祉サービス等の適切な利用ができるよう相談支援体制の整備に努めます。

#### 2-2-4 地域福祉の推進

##### ① 推進体制の整備

- ◆ 全地区において民生委員・児童委員、区長等を中心として、隣近所を含めた横のつながりを

図るなど、地域で支えあう推進体制の一層の充実を図ります。

- ◆ 迅速な情報提供や啓発活動を実施し、福祉教育の充実や福祉活動をさらに広げるため、ボランティアやNPOの育成に努めます。
- ◆ 平戸市社会福祉協議会を核として、その役割を今以上に高めるため、指導・援助を行うことにより、組織体制を強化します。

#### やらんば指標（成果指標）

指標の名称	年度	現況値	中間目標値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)
病児・病後児保育実施保育所数	H19	1か所	5か所	10か所
放課後児童クラブ数	H19	1か所	3か所	6か所
老人クラブ加入率	H19	26.4%	34.0%	34.0%
介護予防リーダーの養成数	H18	23人	50人	100人
要介護認定2～5の介護保険認定者数	H19	1,030人	1,060人	1,080人
障害者施設入所者の地域生活移行者数	H19	2人	14人	21人

#### みんなのまちをよくするために・・・

- 子育てに関する知識向上に努めましょう。
- 地域全体で子育て支援に取り組みましょう。
- 高齢者の知恵と経験を地域の活動に活かしましょう。
- 障害自体や障害のある人を理解し、思いやりを持って接しましょう。
- さまざまな福祉活動に参加し、支援を必要とする人を地域で支えあいましょう。